

電子提供措置の開始日 2023年9月5日

第7期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

上記事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、交付書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

A I メカテック株式会社

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①当社は、取締役及び従業員の業務執行が法令・定款に準拠して適正かつ健全に行われるべく、実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。
  - ②当社は、「AIメカテック行動規範」並びに「コンプライアンス規程」を制定し周知・徹底を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
  - ③内部監査部門は、取締役及び従業員の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合するものであるか監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。また内部監査の結果については適宜社長に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等重要な会議の議事録、決裁書類等取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」その他関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに取締役、監査役はこれらの文書を閲覧できる体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理について、「経営リスク管理規程」を制定するとともに、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化の防止、リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①当社は、「取締役会規則」、「業務分掌規程」及び「業務決裁権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、適切な権限委譲を図り、その職務の執行が機動的かつ効率的に行える体制とする。
  - ②当社は、取締役及び執行組織部門長の一部を執行役員に任命し、経営会議メンバーとして重要事項の審議に参画させるとともに、各執行組織における迅速かつ的確な業務遂行を推進する。
  - ③取締役会は、各取締役の権限、責任の分配を適正に行い、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的に行う。
  - ④組織構造についても随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

5. 当社及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、「子会社等管理規程」の整備を行うとともに、当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的運用体制を整備する。
  - ② 子会社等業務を管掌する部門長及び管掌役員は、子会社等において、当社経営理念並びに「A I メカテック行動規範」の浸透を図り、業務執行の適正を確保する体制構築に努める。
  - ③ 当該部門長及び取締役は、子会社等の事業運営について監督するとともに、子会社等より定期的に業績等の報告を受ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項  
現在、監査役の職務を補助すべき従業員は選任していないが、監査役が必要としたときは専任の従業員を置くこととし、その人事については監査役と協議する。
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に多大な損害を及ぼす恐れのある事実、その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
  - ② 当社は、斯かる報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう、「コンプライアンス規程」並びに「内部通報規程」により保護する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役は、監査役が取締役会のほか重要な会議又は委員会に出席する機会を確保する。
  - ② 監査役は、各取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
  - ③ 監査役と内部監査室並びに会計監査人は、定期的な協議の機会を設けて意見交換を行い、連携を強化する。
  - ④ 監査役は、監査業務に必要なと判断した場合において、弁護士、公認会計士、その他専門家への意見の聴取を行う。
9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 10. 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ①当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対策規程」を定め、当社の役員、従業員に周知徹底する。
- ②平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。
- ②財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。
- ③必要に応じて金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえ、諸規程の整備及び運営を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①当社は、法令遵守、倫理観強化を基本とする「A I メカテック行動規範」を制定し、研修会を開催して役員、従業員にその遵守徹底を図っております。
- ②リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を開催して全社的な視点からリスクを抽出し具体的対応策を推進するとともに、内部通報制度を設置し、遵守体制の強化を進めております。
- ③内部統制が適切に機能しているか否かをモニタリングするため、監査役及び内部監査室による定期的監査を実施しております。
- ④財務報告に係る内部統制については、決算財務プロセスその他重要なプロセスの検証及び評価を実施しております。
- ⑤反社会的勢力には、弁護士、警察等の外部関係機関との連携を強化し、毅然とした対応で臨んでおります。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日)  
至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	450,000	4,215,238	3,254,676	△30	7,919,884
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△253,349		△253,349
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			1,193,051		1,193,051
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	939,702	-	939,702
当連結会計年度末残高	450,000	4,215,238	4,194,378	△30	8,859,586

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	102,431	22,055	124,486	1,973	8,046,344
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△253,349
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					1,193,051
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)	△11,591	12,276	685		685
当連結会計年度中の変動額合計	△11,591	12,276	685	-	940,387
当連結会計年度末残高	90,839	34,332	125,172	1,973	8,986,731

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 《 連結注記表 》

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

南京新創機電科技有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

南京新創機電科技有限公司の決算日は12月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

### 二. 製品保証引当金

製品引渡後の無償アフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

### ホ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

### ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

## ④ 退職給付に係る会計処理の方法

### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

製品の販売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。また、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供については、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

売掛金及び契約資産等の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売掛金及び契約資産等	8,835,472千円
貸倒引当金	△1,918千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権区分については、据付作業の進捗状況、並びに国内外の景気動向、与信先の信用状況及び回収予定時期等を勘案して、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、顧客の資金調達といった貸倒懸念が顕在化しているものを貸倒懸念債権等として区分しております。

一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかし、当初想定できなかった経済情勢、債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 863,816千円

- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び

貸出コミットメントの総額 10,900,000千円

借入実行残高 5,200,000千円

差引額 5,700,000千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 5,630,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 9月28日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	253,349	45.00	2022年 6月30日	2022年 9月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	253,349	45.00	2023年 6月30日	2023年 9月28日

- (3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 153,250株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

電子記録債権、売掛金及び契約資産にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。電子記録債権、電子記録債務、買掛金、短期借入金においても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
売掛金及び契約資産（※）	8,775,891	8,779,164	3,273
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	475,000	476,440	1,440

（※）売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金及び契約資産	－	8,779,164	－	8,779,164
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	－	476,440	－	476,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

売掛金及び契約資産

連結会計年度の末日から1年以内に回収予定の債権については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

連結会計年度の末日から1年を超えて回収予定の債権については、一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	I J P ソリューション事業	半導体 関連事業	L C D 事業	
売上高				
製品	3,649,321	6,269,242	4,185,245	14,103,808
アフターサービス	198,505	764,305	394,850	1,357,660
顧客との契約から 生じる収益	3,847,826	7,033,547	4,580,095	15,461,469
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,847,826	7,033,547	4,580,095	15,461,469

(注) 製品には、新規装置の販売及び装置の据付に関連する役務の提供作業、アフターサービスには、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等が含まれておりません。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

### ①契約及び履行義務に関する情報

主として、液晶パネル製造装置、半導体製造装置等の製品の製造及び販売を行っております。また、当社グループの製品に対する部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供を行っております。

契約資産は、製品の販売において期末日時点で顧客に移転しているものの支払条件により未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該製品の販売に関する対価は、顧客による検収後に請求し、顧客と事前に取り決めた支払条件に従って受領しております。当該検収が行われる時期は、海外特有の商習慣も影響し、製品によっては長期となる場合があります。

契約負債は、主として顧客との契約に基づく支払条件により、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

### ②取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。

取引価格の算定にあたっては、顧客との契約において、重要な変動対価及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

なお、当社は契約上の義務の一部又は全部を適切に完了できないことに対する保全を支払条件により契約の相手方に提供する場合があります。

### ③履行義務への配分額の算定に関する情報

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1契約より別個のものとなる財又はサービスを区別して、取引価格の履行義務への配分を行っております。

### ④履行義務の充足時点に関する情報

製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別しております。製品又は半製品の国内販売においては、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は半製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。当該履行義務の充足時点は、顧客の検収の前に契約において合意された仕様に従っていることが客観的に判断できることによります。

製品の据付に関連する役務の提供は、据付作業が完了した時点が履行義務の充足時点として収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2022年7月1日)	当連結会計年度(期末) (2023年6月30日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	—	—
売掛金	3,419,704	3,958,843
電子記録債権	4,974	57,662
契約資産	5,922,846	4,818,966
契約負債	632,927	473,525

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、630,517千円です。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、20,595,721千円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,595円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 211円91銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (合併会社の設立)

当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、株式会社オプトラン（以下「オプトラン」といいます。）と合併会社を設立することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。なお、当該合併会社は2023年7月3日に設立され、当社の持分法適用関連会社となる予定です。

#### (1)合併会社設立の目的

当社とオプトランは、当社が有するナノメートルレベルの微細加工が可能なナノインプリント技術、インクジェット方式のパターニング塗布技術と、オプトランが有する光学系薄膜成膜技術、プラズマドライエッチング技術を組み合わせることで、先進的なドライパターニング量産技術を確立し、その技術をベースに立ち上げるナノインプリントリソグラフィ事業として、光学ガラス精密加工装置の開発、製造、販売を行う合併会社を設立いたしました。

ナノインプリントリソグラフィ事業は、飛躍的に市場拡大が見込まれるARスマートガラス用オプティカルウェーブガイドやメタバース関連機器に使用されるキーデバイス、新たなコミュニケーションツールの開発が進められている有機ELディスプレイ関連など、多様な用途向けへの展開を視野に入れています。

本合併会社を通じ、これまで以上のスピード感を持って、お客様へ「One Stop Solution」を提供できる体制を強化し、新たな事業機会の創出に取り組んでまいります。

## (2) 設立する合併会社の概要

- ① 名称 : ナノリソティックス株式会社
- ② 所在地 : 埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1
- ③ 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 阿部 猪佐雄
- ④ 事業内容 : 光学製品への精密加工装置の開発、製造、販売及び輸出入とメンテナンス
- ⑤ 設立時の資本金等の額 : 3億円(資本準備金を含む)
- ⑥ 設立年月日 : 2023年7月3日
- ⑦ 決算期 : 12月
- ⑧ 出資比率 : 株式会社オプトラン 3分の2 (66.7%)  
A Iメカテック株式会社 3分の1 (33.3%)
- ⑨ 事業開始日 : 2023年7月3日

## (3) 合併契約の相手先の概要

- ① 名称 : 株式会社オプトラン
- ② 所在地 : 埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1
- ③ 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長執行役員 範 寶
- ④ 事業内容 : 真空成膜装置および真空成膜製品を使用したユニットの製造、販売および輸出入、当該製品のメンテナンスおよびコンサルティング業務
- ⑤ 資本金 : 400百万円
- ⑥ 設立年月日 : 1999年8月25日

⑦ 大株主及び持株比率（上位5名）

：浙江水晶光電科技股份有限公司 14.97%  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
（信託口）12.39%  
株式会社日本カストディ銀行  
（信託口）8.21%  
孫 大雄 5.78%  
J S R 株式会社 5.31%

(4)今後の見通し

今後の業績に与える影響につきましては、当該合併会社での事業進捗に応じ決算短信等における業績予想等に織り込んでまいります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年8月29日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年9月27日に開催予定の第7期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

1. 本制度の導入の目的および条件

(1)導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を含む。以下、「対象取締役」という。）に、当社企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入されるものです。

(2)導入の条件

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

当社の取締役の報酬額は、2021年9月29日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し本制度に係る報酬を支給することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

## 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額とは別枠で年額50百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年25,000株以内（うち社外取締役2,500株以内）といたします。ただし、本株主総会の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる株式数の調整を必要とする場合には、発行または処分される株式数を合理的に調整するものとします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役の地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社普通株式の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他一切の処分行為をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

### 3. 当社の執行役員等への適用

本株主総会において本制度に係る議案が承認可決されることを条件として、当社の執行役員および従業員に対しても、本制度と同様、譲渡制限付株式を付与する制度を導入する予定です。

## 9. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：プロセス機器事業分割準備株式会社

事業の内容　　：半導体及びディスプレイ用の製造装置等の各種プロセス機器の製造及び販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが開発・製造するはんだボールマウンタ等の半導体製造装置業界においては、競争激化等を背景に技術革新のスピードの加速や高度な専門性が求められています。

このような状況の下、事業の選択と集中を模索していた東京応化工業株式会社との間で同社のプロセス機器事業本部が営む半導体用・ディスプレイ用装置製造事業の譲受につき検討することとなり、今般両社で合意に至ったためです。

(3) 企業結合日 : 2023年3月1日

(4) 企業結合の法的形式 : 現金を対価とする株式取得

(5) 取得した議決権比率 : 100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得するものです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年3月1日から2023年6月30日まで

なお、当社を存続会社、被取得企業を消滅会社とする吸収合併の効力発生日である2023年3月1日以降、2023年6月30日までの期間を含みます。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(注)	現金	682,178千円
取得原価		682,178千円

(2) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容

①条件付取得対価の内容

既に支払済の対価に加え、被取得企業の2024年12月末までに設定した業績目標の達成度合いに応じて条件付取得対価を追加で支払う場合があります。

②今後の会計処理方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、負ののれんを修正することとしております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54,138千円

#### 4. 取得原価の配分に関する事項

##### (1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,853,000	千円
固定資産	31,411	千円
資産合計	3,884,411	千円
流動負債	1,541,931	千円
固定負債	526,077	千円
負債合計	2,068,008	千円

##### (2) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

##### (3) 負ののれん発生益の金額、発生原因

###### ①発生した負ののれんの金額

1,134,225千円

なお、負ののれん発生益の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額であります。

###### ②発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しています。

(共通支配下の取引等)

## 1. 取引の概要

### (1) 合併企業の名称及び事業の内容

企業の名称	プロセス機器事業分割準備株式会社
事業の内容	半導体及びディスプレイ用の製造装置等の各種プロセス機器の製造及び販売

### (2) 企業結合日

2023年3月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、プロセス機器事業分割準備株式会社を消滅会社とする吸収合併

### (4) 合併後の企業の名称

変更はありません。

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループが開発・製造するはんだボールマウンタ等の半導体製造装置業界においては、競争激化等を背景に技術革新のスピードの加速や高度な専門性が求められています。

当社とプロセス機器事業分割準備株式会社は、共に半導体用製造装置等の製造・販売を手掛けていることから、当社グループ全体でより効率的かつ効果的な事業展開を図るため、合併を行うこととしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日)  
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	3,437,028	3,437,028
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△253,349	△253,349
当期純利益					1,183,186	1,183,186
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	929,837	929,837
当期末残高	450,000	112,500	3,678,994	3,791,494	4,366,865	4,366,865

	株主資本		新株 予約権	純資産合計
	自己 株式	株主 資本 合計		
当期首残高	△30	7,678,493	1,973	7,680,466
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△253,349		△253,349
当期純利益		1,183,186		1,183,186
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計	－	929,837	－	929,837
当期末残高	△30	8,608,330	1,973	8,610,303

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 《 個別注記表 》

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品

保守部品は移動平均法による原価法、それ以外は個別法による原価法（それぞれの貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 4～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

製品引渡後の無償アフターサービス費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

#### ⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### ⑦ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における退職慰労金の要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、製品の販売において、製品の引渡と製品の据付に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、製品の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び製品の据付に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。また、各装置の部品販売、改造・メンテナンス等の役務の提供については、履行義務が充足された時点で、収益を認識しております。

また、製品又は半製品の国内販売においては、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

売掛金及び契約資産等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売掛金及び契約資産等 8,837,701千円

貸倒引当金 △1,506千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 売掛金及び契約資産等の評価

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 830,104千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 802,902千円

短期金銭債務 345,780千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び

貸出コミットメントの総額 10,900,000千円

借入実行残高 5,200,000千円

差引額 5,700,000千円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 7,745千円

仕入高 306,092千円

販売費及び一般管理費 251,535千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	20	－	－	20

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払事業税	6,569千円
棚卸資産評価損	35,927千円
賞与引当金	83,152千円
退職給付引当金	151,603千円
製品保証引当金	15,605千円
役員退職慰労引当金	14,681千円
貸倒引当金	458千円
特定目的用研究資産	1,369千円
その他	59,951千円
繰延税金資産小計	<u>369,319千円</u>
評価性引当額	<u>△21,477千円</u>
繰延税金資産合計	<u>347,841千円</u>

### 繰延税金負債

退職給与負債調整勘定	152,814千円
負ののれん	491,005千円
その他	1千円
繰延税金負債合計	<u>643,821千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△295,979千円</u></u>

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	東京応化工業(株)	被所有 直接19.6%	主要株主	株式の取得 (注1)	682,178	-	-
				業務委託 (注2)	-	未収入金 未払金	797,726 159,577

(注1) 当社は、東京応化工業(株)からプロセス機器事業分割準備(株)の株式を取得しております。

株式の取得については、外部の第三者が算定した株式価値を勘案し、当事者同士で協議のうえ、合理的に決定しております。

(注2) 2023年3月1日を効力発生日として実施された吸収分割によって、東京応化工業(株)からプロセス機器事業分割準備(株)が承継した主な資産及び負債に関連して、東京応化工業(株)から当社へ入金予定又は当社から東京応化工業(株)へ支払予定の債権債務の残高を記載しております。

なお、プロセス機器事業分割準備(株)は、2023年3月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,529円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 210円16銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(合併会社の設立)

「連結試算表 重要な後発事象に関する注記 (合併会社の設立)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「連結試算表 重要な後発事象に関する注記 (譲渡制限付株式報酬制度の導入)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 企業結合に関する注記

「連結試算表 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。